## 基準２－２　【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

### 分析項目２－２－６　機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析の手順】

・分析項目２−２−５の手順を経た上で機関別内部質保証体制において承認された対応措置の実施計画について、当該計画を実施するための手順が規程上定められていることを確認する。

・実施の責任主体一覧（別紙様式２－２－６）

| 評価の対象 | 実施の責任主体 | 実施の方法を規定する規定類 |
| --- | --- | --- |
| 教育課程 |  |  |
| 施設設備 |  |  |
| 学生支援 |  |  |
| 学生受入 |  |  |